

令和2年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和2年12月11日

件名	令和3年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について							
所管部課	子ども家庭部 子ども施設入園課							
内容	認可保育所、認定こども園（長時間利用）、家庭的保育、小規模保育の利用申込の受付について、以下のとおり実施した。							
	1 利用申込対象施設 (1) 区立・私立認可保育所 (2) 区立・私立認定こども園（長時間利用） (3) 地域型保育（家庭的保育・小規模保育）							
	2 利用申込案内の配布 (1) 開始日 令和2年10月26日（月）から (2) 配布場所							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>配布場所</th> <th>配布時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども施設入園課 （区役所中央館3階）</td> <td rowspan="2">開庁日の午前8時30分から 午後5時15分</td> </tr> <tr> <td>足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）</td> </tr> <tr> <td>区立・私立認可保育所 区立認定こども園</td> <td>開園時刻から閉園時刻まで</td> </tr> </tbody> </table>		配布場所	配布時間	子ども施設入園課 （区役所中央館3階）	開庁日の午前8時30分から 午後5時15分	足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）	区立・私立認可保育所 区立認定こども園
配布場所	配布時間							
子ども施設入園課 （区役所中央館3階）	開庁日の午前8時30分から 午後5時15分							
足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）								
区立・私立認可保育所 区立認定こども園	開園時刻から閉園時刻まで							
3 利用申込受付 (1) 受付期間 令和2年11月17日（火）～12月1日（火） ※11月23日（月・祝）を除く ※令和3年4月入所申込から令和2年11月17日（火）～ 11月24日（火）の期間で郵送受付を行った。								

(2) 受付場所

受付場所	○…受付可 ×…受付不可			受付時間
	平日	土	日	
区役所特設会場 (中央館2階区政情報課前) ※	○	×	○	午前9時 から 午後4時
足立福祉事務所福祉課 (千住・東部・西部・北部)	○	×	×	
区立・私立認可保育所 区立認定こども園	○	○	×	

※11月29日、11月30日、12月1日は、中央館1階ホール

4 スケジュール

令和2年	10月26日(月)	保育施設利用申込案内の配布開始
	11月6日(金)	施設・年齢毎の募集人数公開
	11月17日(火)	利用申込受付開始
	12月1日(火)	利用申込受付締切
	12月～	利用調整
令和3年	2月上旬	利用調整結果の通知・連絡

5 周知方法

- (1) あだち広報10月25日号に案内記事を掲載
- (2) 足立区ホームページに掲載
- (3) 保育所、足立福祉事務所福祉課、保健センター、区民事務所、子育てサロン、住区センター、図書館等に案内ポスターを掲示

6 保育コンシェルジュによる相談

令和3年4月利用申込に向け、個々のニーズや状況に適した保育施設の案内や情報提供など、きめ細やかな相談を実施していく。

- (1) 区役所での相談(10月15日から12月1日は特設会場設置)
- (2) 子育てサロン、足立福祉事務所福祉課(千住、東部、西部、北部)での出張相談

令和2年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和2年12月11日

件 名	「足立区学童保育室整備計画」の見直しについて								
所 管 部 課	地域のちから推進部 住区推進課								
内 容	<p>学童保育室における待機児童解消に向けて、令和2年3月に策定した「足立区学童保育室整備計画」に基づき、学童保育室の整備を進めている。学童保育の需要（学童保育室申請数）と供給（同受入可能数）にアンバランスが生じないように、直近の開発動向や申請状況等の実績を踏まえ、毎年度見直しをすることとしていることから、下記のとおり見直しを行う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 策定方法</p> <p>(1) 計画期間 令和3年度～7年度</p> <p>(2) 需要の予測手順</p> <p>ア 区内33地区に細分化して需要数を算出する。</p> <p>イ 令和3年度の申請状況を反映させる。</p> <p>ウ 申請見込人数は、地区内の住民基本台帳人口から小学校学齢人口を予測のうえ、これまでの学童保育室への申請率を勘案して求める。</p> <p>エ 低学年（特に1・2年生）の待機児が多く見込まれる地域の待機児解消を優先的に進めていく。</p> <p>オ 今後の開発動向を把握する。</p> <p>2 スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="445 1469 1402 1742"> <thead> <tr> <th>日 程</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月～12月</td> <td>地区別の在籍状況や退室状況等の実績分析</td> </tr> <tr> <td>1月～2月</td> <td>令和3年度の申請状況を含めて整備計画を見直し</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>議会報告</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の方針</p> <p>整備計画に基づき、実績を踏まえた学童保育室の整備を進めていく。</p>	日 程	実施内容	10月～12月	地区別の在籍状況や退室状況等の実績分析	1月～2月	令和3年度の申請状況を含めて整備計画を見直し	3月	議会報告
日 程	実施内容								
10月～12月	地区別の在籍状況や退室状況等の実績分析								
1月～2月	令和3年度の申請状況を含めて整備計画を見直し								
3月	議会報告								


令和 2 年度 第 2 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和 2 年 1 2 月 1 1 日

件 名	学童保育室の令和 3 年 4 月入室に向けた申請受付について								
所 管 部 課	地域のちから推進部 住区推進課								
内 容	<p>学童保育室の令和 3 年 4 月入室に向けた申請受付について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 入室申請一斉受付期間及び受付場所・時間</p> <p>(1) 申請受付期間 令和 2 年 1 1 月 9 日 (月) から 1 2 月 1 日 (火) まで ※ 上記期間後も随時受付をするが、期間内受付者の後の審査となる。</p> <p>(2) 申請受付場所・時間</p> <table border="1" data-bbox="480 887 1262 1283"> <thead> <tr> <th>受付場所</th> <th>時 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所南館 3 階 (住区推進課)</td> <td>月～金曜日 8 時 3 0 分～1 7 時</td> </tr> <tr> <td>各学童保育室</td> <td>月～土曜日 1 3 時 3 0 分～1 8 時 (第 1 希望の学童保育室に提出)</td> </tr> <tr> <td>区役所特設会場 (アトリウム)</td> <td>1 1 月 2 2 日 (日) 9 時～1 6 時</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 「入室申請案内」の配布場所 ア 住区推進課学童保育係 (区役所南館 3 階) イ 各学童保育室 ウ 区ホームページからダウンロード</p> <p>2 スケジュール 令和 2 年 1 0 月 2 3 日 (金) …「入室申請案内」配布開始 1 1 月 9 日 (月) …入室申請一斉受付開始 1 2 月 1 日 (火) …入室申請一斉受付締切 令和 3 年 2 月 1 9 日 (金) …入室承認(不承認)通知発送</p> <p>3 周知方法 (1) 区ホームページ、あだち広報 1 0 月 2 5 日号に案内記事を掲載。 (2) 小学校、保育園、幼稚園、こども支援センターげんき、障がい福祉センター、区民事務所、住区センターに案内ポスターを掲示。</p>	受付場所	時 間	区役所南館 3 階 (住区推進課)	月～金曜日 8 時 3 0 分～1 7 時	各学童保育室	月～土曜日 1 3 時 3 0 分～1 8 時 (第 1 希望の学童保育室に提出)	区役所特設会場 (アトリウム)	1 1 月 2 2 日 (日) 9 時～1 6 時
受付場所	時 間								
区役所南館 3 階 (住区推進課)	月～金曜日 8 時 3 0 分～1 7 時								
各学童保育室	月～土曜日 1 3 時 3 0 分～1 8 時 (第 1 希望の学童保育室に提出)								
区役所特設会場 (アトリウム)	1 1 月 2 2 日 (日) 9 時～1 6 時								

令和2年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和2年12月11日

件名	民設学童保育室の新設について						
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課						
内容	<p>令和2年3月策定の「足立区学童保育室整備計画」に基づき、令和3年4月1日に民設学童保育室3か所の開設を予定している。 これらについて、以下のとおり報告する。</p> <p>1 民設学童保育室の選考状況について 令和3年4月開設に向け3地域で公募を行った。</p> <p>(1) 応募・審査件数</p> <table border="0"> <tr> <td>千寿小学校・千寿桜小学校地域</td> <td>1事業者</td> </tr> <tr> <td>千寿双葉小学校・千寿本町小学校地域</td> <td>1事業者</td> </tr> <tr> <td>亀田小学校・関原小学校地域</td> <td>1事業者</td> </tr> </table> <p>(2) 審査会開催日 令和2年8月25日(火)</p> <p>(3) 運営予定事業者</p> <p>ア 千寿小学校・千寿桜小学校地域</p> <p>(ア) 名称 特定非営利活動法人子ども支援ホーム (イ) 法人所在地 埼玉県川口市中青木一丁目9番18号103号 (ウ) 設置予定地 足立区千住中居町17番18号2階 (エ) 定員 42名 (オ) 案内図 (★印)</p>  <p>(カ) 選定理由等 基準となる総合評価点数の6割を超える点数を獲得した。特に職員体制や子どもの育成支援についての評価が高く、異議なく選定された。</p> <p>イ 千寿双葉小学校・千寿本町小学校地域</p> <p>(ア) 名称 株式会社キッズホーム薬(らん) (イ) 法人所在地 千葉県市川市妙典二丁目4番12号</p>	千寿小学校・千寿桜小学校地域	1事業者	千寿双葉小学校・千寿本町小学校地域	1事業者	亀田小学校・関原小学校地域	1事業者
千寿小学校・千寿桜小学校地域	1事業者						
千寿双葉小学校・千寿本町小学校地域	1事業者						
亀田小学校・関原小学校地域	1事業者						

- (ウ) 設置予定地 足立区千住寿町4番 (住居番号未定)
- (エ) 定 員 40名
- (オ) 案内図 (★印)



- (カ) 選定理由等
 基準となる総合評価点数の6割を超える点数を獲得した。特に危機管理対策や子どもの育成支援についての評価が高く、異議なく選定された。

ウ 亀田小学校・関原小学校地域

- (ア) 名 称 エルシーワークス株式会社
- (イ) 法人所在地 埼玉県さいたま市南区南本町一丁目2番6号
三雄ビル4階
- (ウ) 設置予定地 足立区関原三丁目38番34号
- (エ) 定 員 40名
- (オ) 案内図 (★印)



- (カ) 選定理由等
 基準となる総合評価点数の6割を超える点数を獲得した。特に学童保育室の施設面や衛生管理についての評価が高く、異議なく選定された。

2 今後の方針

民設学童保育室については、事業者との連絡を密に取りながら進捗状況を把握し、令和3年4月開設に向けて進行管理を徹底させる。

令和2年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和2年12月11日

件名	「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給について												
所管部課	福祉部 親子支援課												
内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援するため、国の令和2年度第2次補正予算に基づく「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給する。</p> <p>1 支給対象者</p> <p>(1) 基本給付 児童扶養手当を受給している世帯等への給付</p> <table border="1" data-bbox="438 815 1426 1205"> <thead> <tr> <th>給付対象となる方</th> <th>想定世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている方 (申請不要)</td> <td>約5,800世帯</td> </tr> <tr> <td>イ 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止している方(申請要)</td> <td>約1,200世帯</td> </tr> <tr> <td>ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方(申請要)</td> <td>約3,300世帯</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 追加給付 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付</p> <table border="1" data-bbox="438 1386 1426 1581"> <thead> <tr> <th>給付対象となる方</th> <th>想定世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 支給対象者(1)のアまたはイに該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方(申請要)</td> <td>約7,000世帯</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 支給対象者への案内</p> <p>(1) ひとり親を対象とする手当(児童扶養手当・児童育成手当)認定者に対して、対象者宛案内通知等を送付済</p> <p>(2) ひとり親を対象とする手当の認定を受けていないひとり親世帯に対して、広報・ホームページ等にて周知済</p> <p>3 支給額</p> <p>(1) 基本給付 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円</p> <p>(2) 追加給付 1世帯5万円</p>	給付対象となる方	想定世帯数	ア 令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている方 (申請不要)	約5,800世帯	イ 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止している方(申請要)	約1,200世帯	ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方(申請要)	約3,300世帯	給付対象となる方	想定世帯数	1 支給対象者(1)のアまたはイに該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方(申請要)	約7,000世帯
給付対象となる方	想定世帯数												
ア 令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている方 (申請不要)	約5,800世帯												
イ 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止している方(申請要)	約1,200世帯												
ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方(申請要)	約3,300世帯												
給付対象となる方	想定世帯数												
1 支給対象者(1)のアまたはイに該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方(申請要)	約7,000世帯												

4 支給方法

- (1) ひとり親を対象とする手当認定者に対しては登録口座へ入金
- (2) ひとり親を対象とする手当を受給していないひとり親世帯に対しては申請口座へ入金

5 申請期間

令和2年7月10日（金）から令和3年2月26日（金）

令和2年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和2年12月11日

件名	児童扶養手当と障害年金の併給調整の制度改正について
所管部課	福祉部 親子支援課
内容	<p>1 概要</p> <p>現行制度では、障害年金を受給しているひとり親家庭は、障害年金が児童扶養手当額を上回る場合、児童扶養手当を受給できない。</p> <p>令和2年6月の児童扶養手当法の改正により、令和3年3月分（令和3年5月支払い）から、児童扶養手当額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当から受給することができるように見直された。</p> <p>2 対応</p> <p>(1) 区広報等にて周知</p> <p>(2) 制度改正により、児童扶養手当を申請することで新たに手当を受給できる可能性のある方に対して申請勧奨通知を発送</p> <p>3 今後のスケジュール</p> <p>令和2年12月 区広報・区ホームページ掲載、豆の木メール送信</p> <p>令和2年12月 申請勧奨通知を発送</p> <p>令和3年 3月 年金額変更入力処理</p> <p>令和3年 4月 年金額変更による手当額変更通知を発送</p> <p>令和3年 5月 変更後手当額支払い</p>